

道路事業の新規事業化候補箇所 についての知事意見

- 道路事業の新規事業化候補箇所についての知事意見 1

- 福島県への意見照会 2
- 秋田県への意見照会 4
- 山形県への意見照会 5
- 新潟県への意見照会 6
- 青森県への意見照会 7
- 三重県への意見照会 8
- 和歌山県への意見照会 (参考資料含む) 9
- 奈良県への意見照会 14
- 熊本県への意見照会 16
- 愛知県への意見照会 18
- 京都府への意見照会 19

道路事業の新規事業化候補箇所についての知事意見

《直轄事業》

都道府県名	事業名	知事意見
福島県	一般国道115号（東北中央自動車道）相馬福島道路（霊山～福島）	予算化に同意
秋田県	一般国道7号（日本海沿岸東北自動車道）遊佐象潟道路	予算化に同意
山形県	一般国道7号（日本海沿岸東北自動車道）遊佐象潟道路	予算化に同意
山形県	一般国道7号（日本海沿岸東北自動車道）朝日温海道路	予算化に同意
新潟県	一般国道7号（日本海沿岸東北自動車道）朝日温海道路	予算化に同意
青森県	一般国道103号 奥入瀬（青楓山）バイパス	予算化に同意
三重県	一般国道42号 新宮紀宝道路	予算化に同意
和歌山県	一般国道42号 新宮紀宝道路	予算化に同意
奈良県	一般国道168号 五條新宮道路（風屋川津・宇宮原工区）	予算化に同意
熊本県	一般国道57号 滝室坂道路	予算化に同意
愛知県	一般国道41号 名濃バイパス	予算化に同意
京都府	一般国道24号 寺田拡幅	予算化に同意

《会社施行事業》

都道府県名	事業名	知事意見
和歌山県	一般国道42号 湯浅御坊道路 4車線化	予算化に同意

※知事意見本文については、次項以降に掲載しているが、国土交通省から各県知事への意見照会文については、福島県知事宛のものを代表として使用している。

国道分評第6号
平成25年4月16日

福島県知事 殿

国土交通省道路局長



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、直轄事業の新規事業採択時評価については、国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領において、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、直轄事業負担金の負担者である都道府県・政令市等に意見を聴いた上で、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしております。

このため、別紙に掲げる事業を予算化することについて、平成25年4月18日(木)までに、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ

(手続きに関する内容・ご意見の送付先)

国土交通省道路局

企画課道路事業分析評価室 課長補佐 木村 康博

電話 03-5253-8593(内線37682)

FAX 03-5253-1618

(個別事業に関する内容)

国土交通省道路局

国道・防災課 企画専門官 信太 啓貴

電話 03-5253-8492(内線37832)

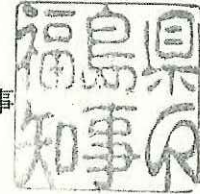
FAX 03-5253-1620

25道第109号

平成25年4月17日

国土交通省道路局長 様

福島県知事



道路事業の新規採択時評価に係る意見照会について（回答）

平成25年4月16日付け国道分評第6号で照会のありましたこのことについて、下記のとおりです。

記

1 東北中央自動車道の新規採択に係る県の意見

本路線は、東日本大震災で被災した本県の相双地方の復興はもとより、復興リーディングプロジェクトとして福島県全体の復興に資する重要な路線であることから、当該事業の早期予算化をお願いします。

なお、当該事業を進めるにあたりましては、県の費用負担に対する全面的な財政支援と、事業が完了するまでの安定した予算の確保により早期完成をお願いします。

（事務担当 土木部高速道路室 電話(024)521-7448）

道 一 201
平成25年4月17日

国土交通省道路局長 様

秋 田 県 知 事



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

本県道路行政につきましては、日ごろ格別の御協力をいただき感謝申し上げます。

平成25年4月16日付け国道分評第6号で照会のあったこのことについては、次のとおりです。

新規事業採択時評価に係る「遊佐象潟道路」の予算化については同意します。

東北地方の持続的な復興を進めていくために、また、我が国全体の成長力、国際競争力を強化し、災害に強い国土づくりを行っていくためにも、日本海側の高速道路ネットワークを繋ぐことは重要であることから、一日でも早く全線開通されるよう、特段の御配慮をお願いいたします。

連絡先：

秋田県建設部道路課

調整・企画管理班 浅井、川辺

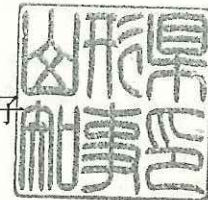
TEL 018-860-2483

FAX 018-860-3837

道 整 第 4 4 号
平成25年4月17日

国土交通省道路局長 殿

山形県知事 吉村 美栄子



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会に
ついて (回答)

平成25年4月16日付け国道分評第6号にて照会のありました、一般国道7号(日本海沿岸東北自動車道)朝日温海道路及び遊佐象潟道路は、広域的な観光、産業・経済の振興等に大きく貢献することから、当該道路を予算化することについて同意します。

青森県、秋田県、山形県及び新潟県を縦貫する日本海沿岸東北自動車道は、東日本大震災からの復興に大きく貢献することが期待され、災害時における緊急輸送道路として大きな役割を担うとともに、日本海国土軸を形成し、本県における物流、産業の振興、地域の再生を担う極めて重要な路線であることから、当該道路が一日でも早く整備されるよう、着実な予算の確保をお願いいたします。

担当：山形県県土整備部道路整備課
高速道路整備推進室長 羽角 誠
電話：023-630-2609

道建第 45 号
平成25年4月18日

国土交通省道路局長 様

新潟県知事



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について (回答)

平成25年4月16日付け国道分評第6号で照会のありましたこのことについて、下記のとおり回答します。

記

「一般国道7号(日本海沿岸東北自動車道)朝日温海道路」事業の平成25年度新規予算化について、同意いたします。

本道路は、新潟県から山形県、秋田県を縦貫し青森県に至る「日本海国土軸」の形成に欠かせない公共インフラであり、「命の道」としての救急医療施設への搬送時間短縮や災害時の広域的代替機能の強化とともに、東北地方の復興を図るためにも大変重要な道路であります。

つきましては、本道路の早期着工と一日も早い開通に向けて、特段のご配慮をお願いいたします。

連絡先：新潟県土木部道路建設課
高規格道路推進室
(直通) 025-280-5847

青道第65号
平成25年4月17日

国土交通省道路局長 殿

青森県知事 三村 申吾



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

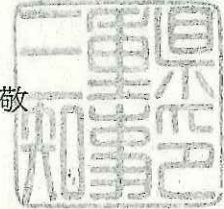
平成25年4月16日付け国道分評第6号で依頼のありました標記については異存ありません。

一般国道103号奥入瀬（青樫山）バイパスは、自然災害から人命を守り、かつ広域的な連携・交流を支えるとともに、奥入瀬溪流沿いの豊かな自然環境を保護するためにも極めて重要な路線であることから早期に整備されることをお願いします。

県土 第 07-2号
平成25年4月18日

国土交通省道路局長 様

三重県知事 鈴木 英 敬



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について (回答)

平成25年4月16日付け国道分評第6号で意見照会がありましたこのことについて、下記のとおり回答します。

記

熊野川河口大橋(仮称)を含む「一般国道42号 新宮紀宝道路」は、地域の防災機能の向上や慢性的な交通渋滞の解消などに資する重要な道路となることから平成25年度に係る予算化をお願いします。

また、近畿自動車道紀勢線は、東紀州地域の振興、台風による豪雨や東海・東南海・南海地震などの災害発生時の救援・復旧・復興や、救急医療において地域の生命を支える「新たな命の道」であると考えており、早期全線開通を望んでおり、残る未事業化区間の早期事業化が図られるよう特段の配慮をお願いします。

〔事務担当：三重県県土整備部
道路企画課
TEL:059-224-3016〕

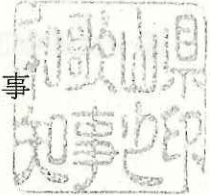


道政 第 32 号

平成25年4月18日

国土交通省道路局長 様

和歌山県知事



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平成25年4月16日付け国道分評第6号で照会のありましたこのことについては、下記のとおりです。

記

一般国道42号新宮紀宝道路の予算化については同意します。

当該道路は、県境渡河部における慢性的な渋滞解消はもとより、災害時における救助・救援活動のために必要な道路であり、一日も早い事業着手をお願いします。

紀伊半島一周高速道路の早期実現は、南海トラフの巨大地震により甚大な被害が想定される本県においては、人命救助はもとより迅速な復旧・復興のために不可欠な命の道として、また、医療・教育機会の平等や、経済活動に対する県民のチャンスを保障するものとして、不可欠かつ急務です。

この見地から、今回の区間と合わせて一連のネットワークを形成する近畿自動車道紀勢線「すさみ～太地」間、及び新宮紀宝道路以外の「新宮～大泊」間が、新規事業採択時評価の対象とされない形で照会がありましたことは残念であります。この両区間も同時期に事業着手されるよう、特段のご配慮をお願いします。

連絡先：和歌山県県土整備部道路局道路政策課

TEL073-441-3116

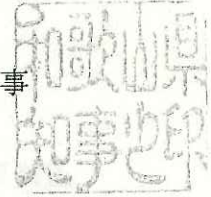


道政 第 33 号

平成25年4月18日

国土交通省道路局長 様

和歌山県知事



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平成25年4月16日付け国道分評第6号で照会のありましたこのことについては、下記のとおりです。

記

一般国道42号湯浅御坊道路4車線化の予算化については同意します。

当該区間は、暫定2車線区間として全国有数の交通量を有し、慢性的な渋滞や対面交通による重大事故が多発しており、また、南海トラフの巨大地震など大規模災害時の緊急輸送道路となることから4車線化は不可欠です。一刻も早く完成されますことを強く要望します。

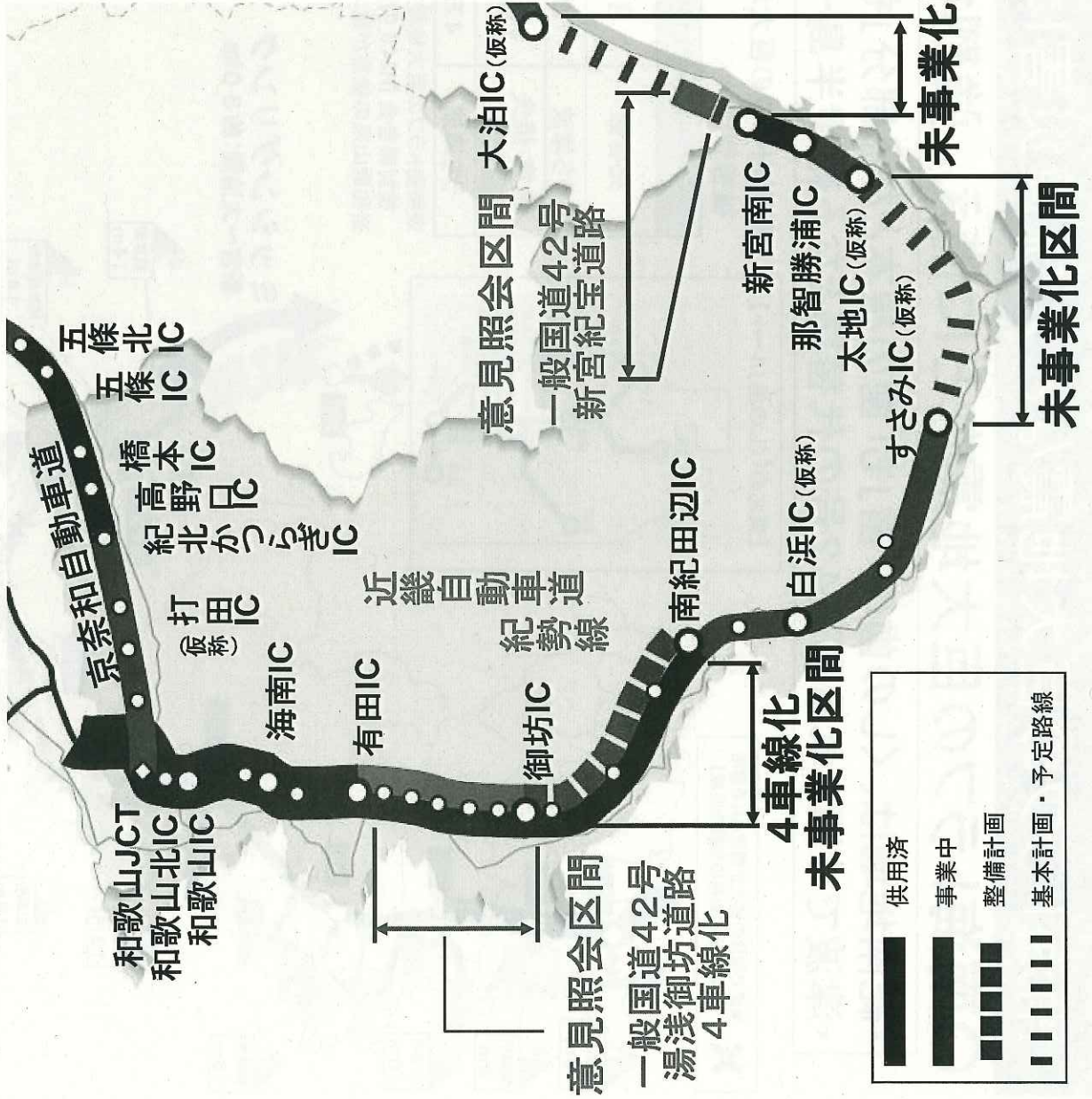
さらに、これに続く近畿自動車道紀勢線「御坊～南紀田辺」間は、上記「有田～御坊」間に次ぐ交通量を有し渋滞も予想される一方、この区間は整備計画が策定され既に用地取得済みで、すぐにでも工事に着手し得る区間であることから、一連区間として「有田～南紀田辺」間の4車線化が実現されますよう、これも同時期に事業着手されんことを願います。

連絡先：和歌山県県土整備部道路局道路政策課

TEL073-441-3116

和歌山県の高速道路の現状

・高速道路の供用率は、48.3%で全国ワースト1位。

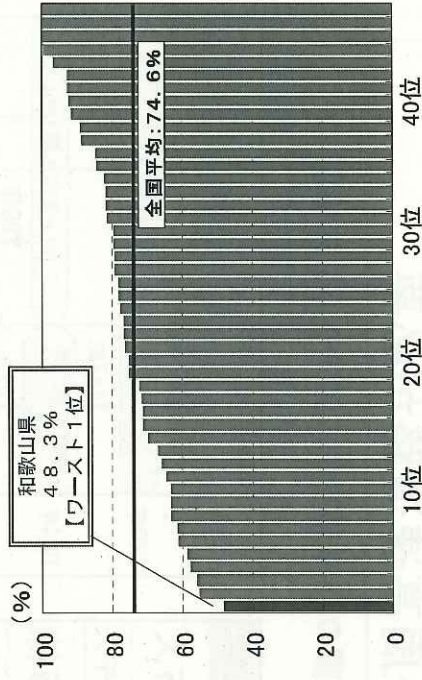


● 高速道路の整備状況

	和歌山県	全国
計画延長	217.2km	14,000km
供用延長	105km	10,444km
供用率	48.3%	74.6%

※資料：全高速調べ(2012年度末見込)

● 都道府県別高速道路の供用率

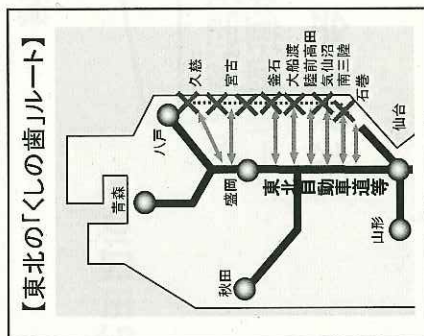


※資料：全高速調べ(2012年度末見込)

南海トラフの巨大地震など大規模災害に備えた高速道路整備

○南海トラフの巨大地震などに備え、強靱な高速道路は「命の道」

- ・紀南地域は、くしの歯の「歯」も「歯の根本となる部分」もない。
- ・津波で寸断される国道42号の代替路となる紀伊半島一周高速道路が必要。



✕ 津波で橋梁の流失が想定される箇所
【南紀田辺IC以南の和歌山県域】

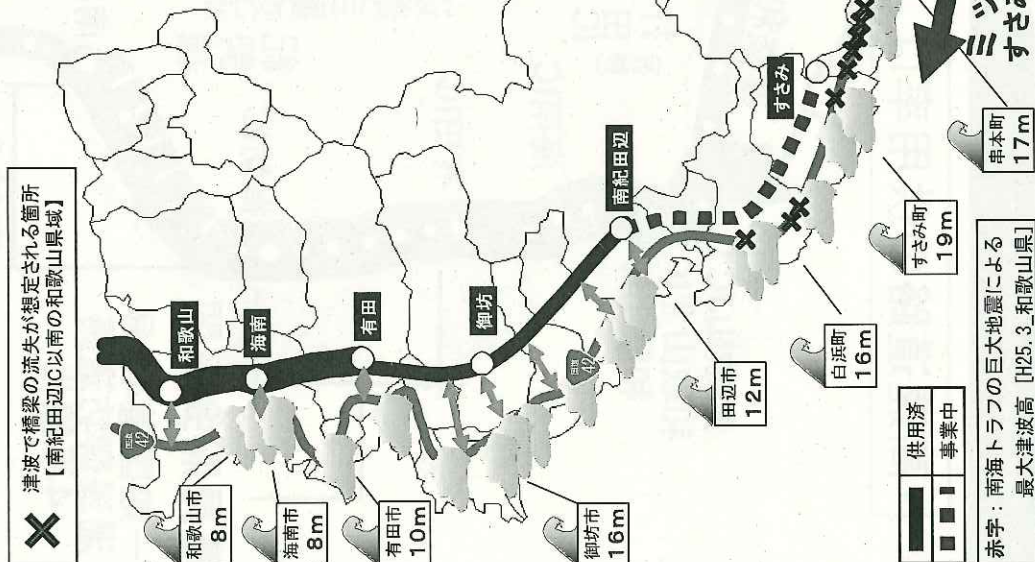
●南海トラフの巨大地震の被害想定

和歌山県	
死者数	8万人
うち津波	7万2千人
全壊・焼失建物数	19万棟
うち津波	4万8千棟

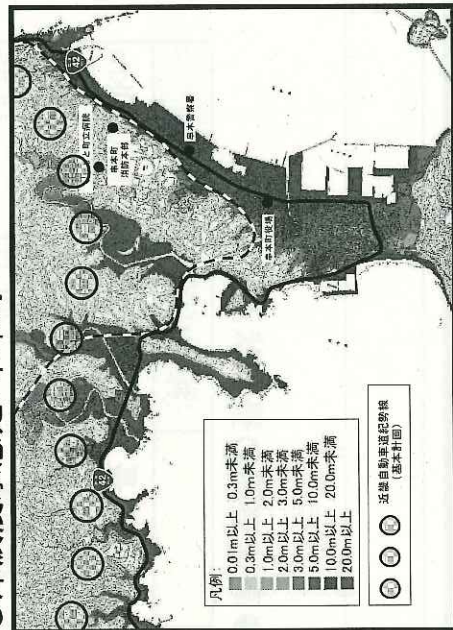
※南海トラフの巨大地震モデル
検討報告会 [H24.8 内閣府]
※和歌山県の被害が最大ケース

●周期的に発生する巨大地震

南海地震	東南海地震	東海地震
1605年 慶長地震 M7.9 ↕102年	1707年 宝永地震 M8.6 ↕147年	1854年 安政南海地震 M8.4 ↕92年
1944年 昭和南海地震 M8.0 ↕66年	1946年 昭和東南海地震 M7.9 ↕90年	158年 安政東海地震 M8.4 ↕68年
2012年		



●津波浸水想定：串本町

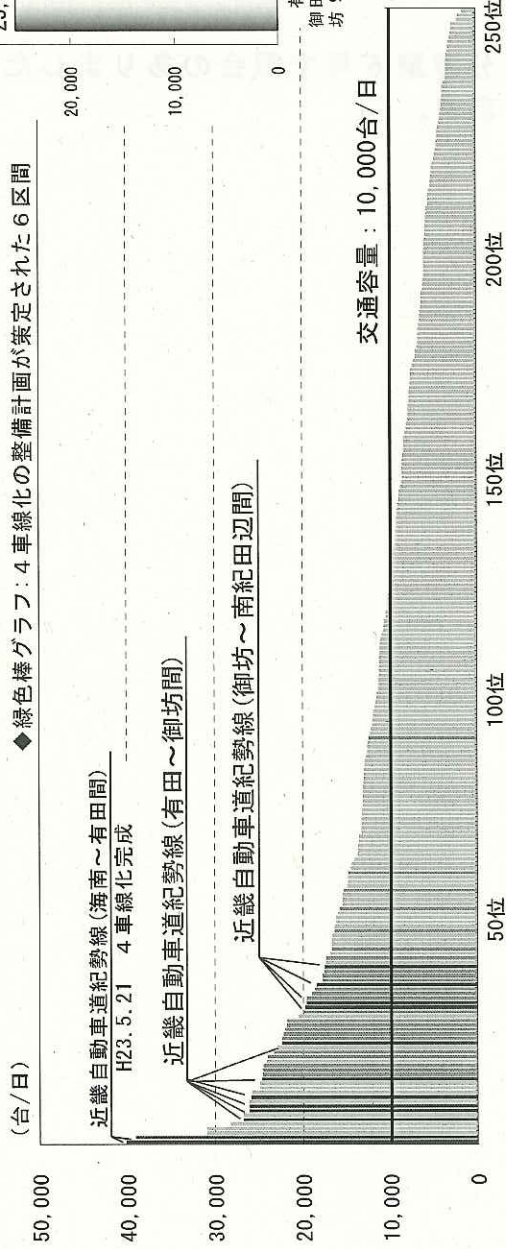


※南海トラフの巨大地震による津波浸水想定 [H25.3 和歌山県]

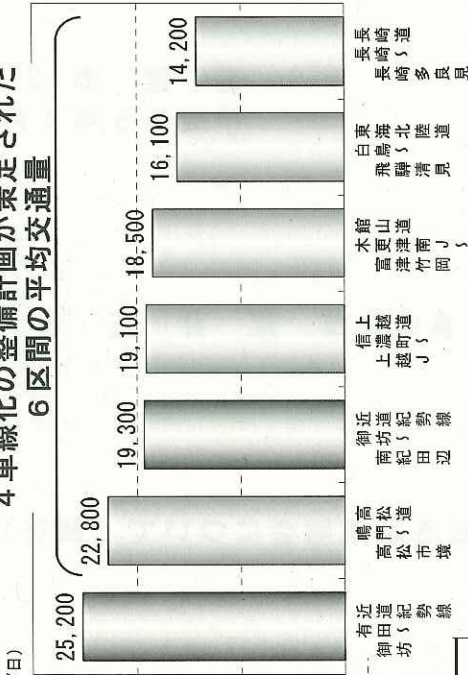
近畿自動車道紀勢線の2車線区間の現状

・2車線区間としては、全国有数の交通量であり、慢性的な渋滞が発生。

○全国の高速道路の2車線区間(253区間)の交通量

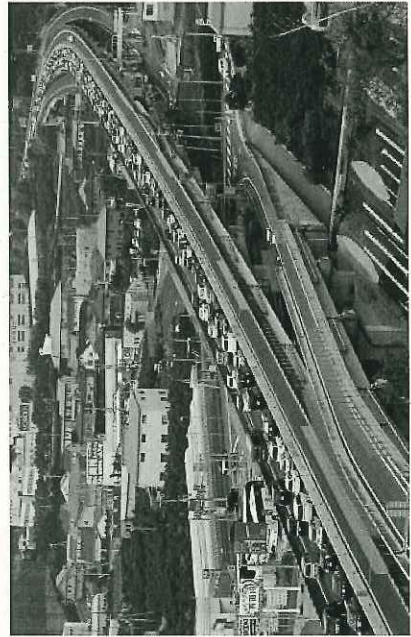


4車線化の整備計画が策定された6区間の平均交通量

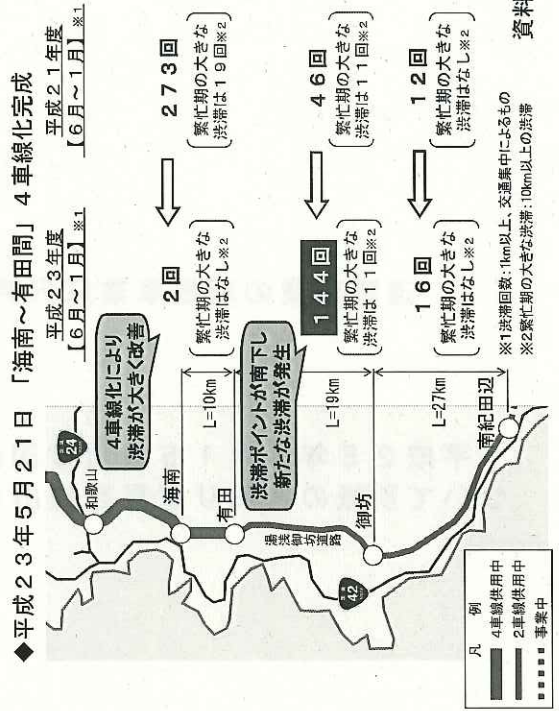


※対象路線: 高規格幹線道路 (NEXCO管理2車線区間)
※出典: NEXCO調べ (H24.8月全日平均)

○近畿自動車道紀勢線の2車線区間における渋滞状況



H24.8.13 有田南IC付近(南向き)



道 建 第 20 号
平成 25 年 4 月 18 日

国土交通省道路局長 殿

奈良県知事 荒 井 正 吾



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平成 25 年 4 月 16 日付け国道分評第 6 号で照会のありました標記の件について別紙のとおり意見を提出します。

国土交通省道路局長 殿

平成25年4月16日付け国道分評第6号で照会のありました道路事業の新規採択時評価に係る意見照会について、以下のとおり回答致します。

一般国道168号「五條新宮道路」は、奈良県南部地域にとって産業や観光の振興を担う主要な幹線道路であり、生活や救急医療を支える「命の道」です。

このようなことから、一昨年9月の紀伊半島大水害からの迅速な復旧・復興に取り組んでいる本県にとって、「風屋川津・宇宮原工区」が新規事業評価の対象路線になったことは、誠に喜ばしく、感謝申し上げます。

本県としては、今回評価いただく箇所が、早期整備に向けて速やかに新規事業採択されることを強く望んでいるところであり、照会のあった予算化について、是非とも実現していただくよう、お願い申し上げます。

平成25年4月18日

奈良県知事

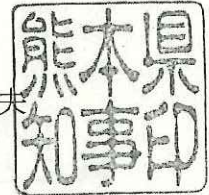
荒井正吾

道整第10号

平成25年4月17日

国土交通省道路局長 様

熊本県知事 蒲島 郁夫



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について (回答)

平成25年4月16日付け、国道分評第6号で照会のありました下記の事業を予算化することについて、別紙のとおり回答します。

記

事業名 一般国道57号滝室坂道路

(担当者)

熊本県土木部

道路都市局道路整備課

(主幹) 倉 光

電話 : 096-333-2497

E-mail : kuramitsu-k@pref.kumamoto.lg.jp

貴職におかれましては、日頃から本県の道路行政の推進につきましてご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

一般国道57号は、熊本市と大分市を結ぶ広域交通ネットワークを担う幹線道路であり、沿線の産業活動や観光振興のみならず、九州の一体的な発展に寄与する重要な道路です。

本路線のうち、滝室坂については、昨年7月12日の九州北部豪雨で被災し、長期の通行止めにより住民生活更には経済活動に大きな影響が生じたことから、東西軸の脆弱さを痛感いたしました。

貴職におかれましては、早期に仮復旧に取り組んでいただき、引き続き本格的な復旧も進めていただいております。しかしながら、今回被災した周辺も極めて脆弱な地形地質であることから、今後の豪雨等による被災が懸念されます。

以上のことから、一般国道57号滝室坂の早期の抜本的な整備を進めていただくため、熊本県としては、一般国道57号滝室坂道路事業の予算化が、是非必要と考えております。

つきましては、県としても事業の促進について、精一杯協力していく所存でありますので、一日も早い一般国道57号滝室坂道路の全線開通に向けて、特段のご配慮をお願いいたします。

25道建第24号
平成25年4月18日

国土交通省道路局長 殿

愛知県知事 大村 秀章



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

日頃から愛知県の建設行政の推進につきましては、格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

平成25年4月16日付け国道分評第6号で照会のありましたこのことについて、次のとおり回答します。

記

新規事業採択時評価に係る「一般国道41号 名濃バイパス」の事業予定区間については、周辺に大規模工場等が多数立地しており、慢性的な渋滞も発生しているため、新規事業化と早期完成に向けて特段の御配慮をお願いいたします。

愛知県建設部道路建設課

広域幹線道路グループ 神谷、石川

電話：052-954-6545

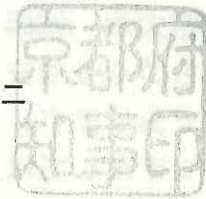
FAX：052-972-6417



5道計第96号
平成25年4月17日

国土交通省道路局長 様

京都府知事 山田 啓二



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平成25年4月16日付け国道分評第6号で、意見照会の件について、別添のとおり
回答します。

(別添)

意見

一般国道24号寺田拡幅事業は、平成35年度に開通予定の新名神高速道路大津・城陽間と一体的に整備する必要があるとあり、完成すれば南部地域のまちづくりや交通円滑化に寄与するなど京都府南部の発展には不可欠なものであります。

つきましては、一般国道24号寺田拡幅を平成25年度の新規事業として予算化し、早期の事業完成をお願いいたします。